

公益財団法人 清和国际留学生奨学会

令和6年度（2024年度）事業計画書

1. 外国人留学生に対する奨学金の支給
  - A. 継続34期生4名、新規35期生9名、計13名の留学生に対し、奨学金を支給する。  
大学院生月額10万円、学部生8万円。  
継続4名 令和7年（2025年）3月まで（院生1名 学部生3名）  
新規9名 令和8年（2026年）3月まで4名、令和7年（2025年）3月まで3名  
令和7年（2025年）9月まで1名、令和6年（2024年）9月まで1名  
但し、卒業・修士終了・退学等で確定のときはその確定した時迄で打ち切りとする。  
新規35期生の内訳は院生5名 学部生4名  
出身地域別は、中国3名、韓国2名、ベトナム2名、インドネシア2名  
性別では男性 4名（内新規3名） 女性 9名（内新規6名）
  - B. 令和7年度（2025年度）36期生の奨学生募集及び選考を行う。
2. 令和7年度（2025年）36期生の奨学生募集に際して新たに日本の大学に通う日本人の学生に対して奨学生募集及び奨学金支給をする。
3. 奨学生懇親会を年一回春に行い、奨学生相互の親睦をはかる。
4. 奨学生より、生活・学習レポート、近況報告などの提出を年3回（7月と11月と3月）もとめ、冊子にし、奨学生及び大学当局、財団役員と評議員他、関係先に配布する。
5. 財団広報のため「清和財団ホームページ」を随時、更新して財団の現状を公開していく。  
注）財団ホームページは、<https://www.seiwa-zaidan.or.jp>  
ニューロング株式会社のホームページ(<https://www.newlong.com>)にリンクあり。
6. 留学生支援団体協議会に参加し、他支援団体との交流の他、情報の収集等につとめる。

以上